

GFC第1回公開作業部会

(GFC OEWG 1.0: Open-ended Working Group)

参加報告

(情報開示・伝達関連)

長谷恵美子

※ICCAとJCIAのメンバーとしてOEWGに参加いたしました

2025年7月29日

ICCA：国際化学工業協会協議会

JCIA：日本化学工業協会

GFCとは（SAICMの後継）

“Global Framework on Chemicals (GFC) ~For a Planet Free of Harm from Chemicals and Waste” 化学物質に関するグローバル枠組み

採択日・主管：2023年9月30日@ボン・UNEP（国連環境計画）

対象：化学物質に関わる**全てのステークホルダー**、

製品と廃棄物を含む化学物質の**ライフサイクル全体**

目的：化学物質と廃棄物による**リスクを防止、不可能な場合は最小化し、**

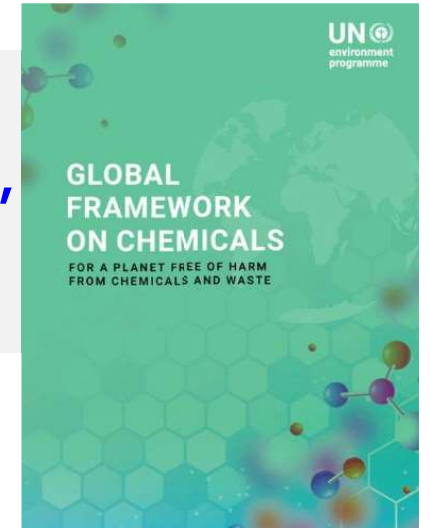
環境と人間の健康（社会的弱者や労働者を含む）を守る

構成：**5つの戦略目的、28のターゲット**、ほか

法的拘束力・期限：なし（ターゲットは**2030年、2035年**）

<https://www.chemicalsframework.org/events/iccm5>

<https://enb.iisd.org/iccm5-saicm-intersessional-process-resumed-4-sound-management-chemicals-waste-beyond-2020-29Sep2023>



GFCの5つの戦略目的

戦略目的A

化学物質と廃棄物の適正管理のために
法的枠組み・組織的メカニズム・能力を整備・実装

戦略目的B

意思決定とアクションのために
包括的で十分な知識・データ・情報が
生成・公開されアクセス可能になる

戦略目的C

懸念課題の特定・優先付け・対処

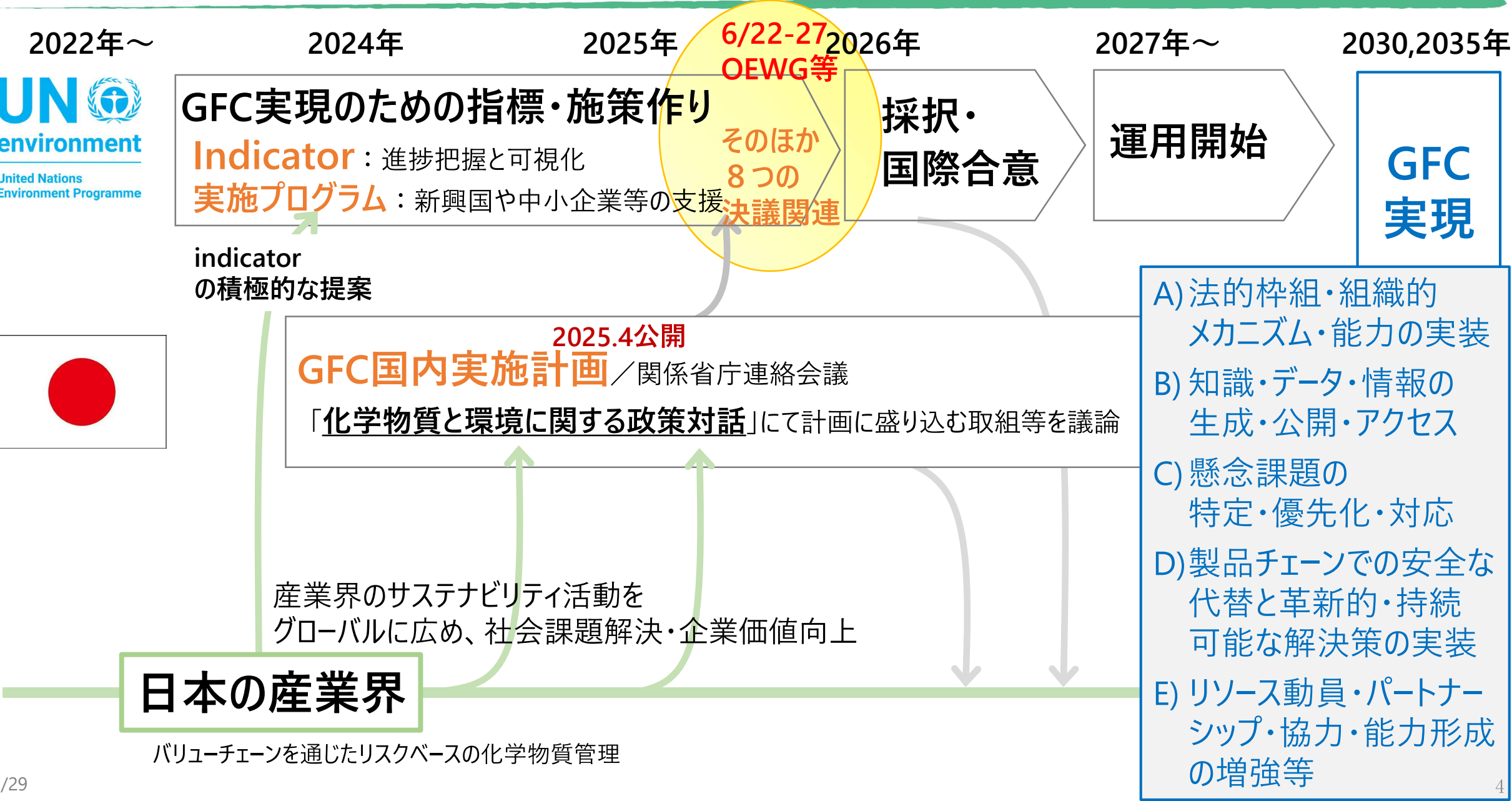
戦略目的D

ベネフィット最大化、リスクの防止・最小化のために
製品バリューチェーンで安全な代替と
革新的で持続可能な解決策を実装

戦略目的E

リソースの流動化・パートナーシップ・協力・キャパビル増強
および意思決定プロセスへの統合を通じた実施促進

GFC推進に向けた国内外の取り組み



最新！

GFC第1回公開作業部会（OEWG）

2025.6
運用ルール議論

- 日時：2025年6月22日～6月27日 ・ 場所：ウルグアイ・プンタデルエステ
- 目的：2026年第4四半期の第1回GFC国際会議での合意・採択に向けて事前協議
- 参加者：世界のステークホルダー約600名

日本政府からの参加：

- ◎環境省(高木室長、黒田補佐、新道調査員)
- 経済産業省化学物質管理課(河内補佐)
- ・環境省委託事業者

日本の産業界からの参加：ICCA/日化協（長谷）

IGO:国際機関	UNITAR, FAO, ILO, UNEP, UNIDO, WHO, OECD, ITUC他
各国政府	US EPA, ECHA, EU+MS, Japan他
産業界	ICCA, JCIA, Cefic, ACC, Croplife
NGO	IPEN, HEJSupport, PAN他
その他アカデミア、金融等	University, Research ins., Youth, 世界銀行, etc



<https://www.unep.org/events/conference/open-ended-working-group-oweg-global-framework-chemicals>

600を超える、各国政府・産業界・NGO・アカデミア・若者・国際機関が2026年の合意に向けて議論

GFC OEWG 1.0での進捗確認・議論項目

- ・ 実施プログラムのための指針
- ・ 化学物質の「懸念事項」の選定
- ・ GFC Fundの運営
- ・ 資金動員戦略
- ・ キャパビルの促進のための戦略
- ・ 国別窓口の機能とガイダンス
- ・ 高有害農薬に関するグローバルアライアンス
- ・ ジェンダー行動計画
- ・ 国際協力と連携
- ・ 測定枠組みと指標
- ・ 作業計画、人員、予算
- ・ 健康サーベイランスシステム

* **バリューチェーン**に沿った
サステナビリティと循環
性を促進するための化
学物質・廃棄物管理
の産業実施プログラム

GFC産業実施プログラム*のための議論

- | | | [関連ターゲット] |
|-----------------------------------|--------------|------------------|
| ① 優先懸念化学物質 | [C1,D6] | ➡ 戦略策定・削減 |
| ② 透明性とトレーサビリティ（情報伝達） | [B1,2,3] | ➡ 伝達と開示による安全確保 |
| ③ 開示と報告基準 | [D3,B1-7] | ➡ 投資判断 |
| ④ Green and Sustainable Chemistry | [D1,D5] | ➡ イノベーションへの投資・推進 |
| ⑤ CFP（ケミカルフットプリント） | [D6] | ➡ インパクト把握・削減 |
| ⑥ 民間セクターの資金調達と投資の促進 | [D3,E3,B1-7] | ➡ 資金動員 |

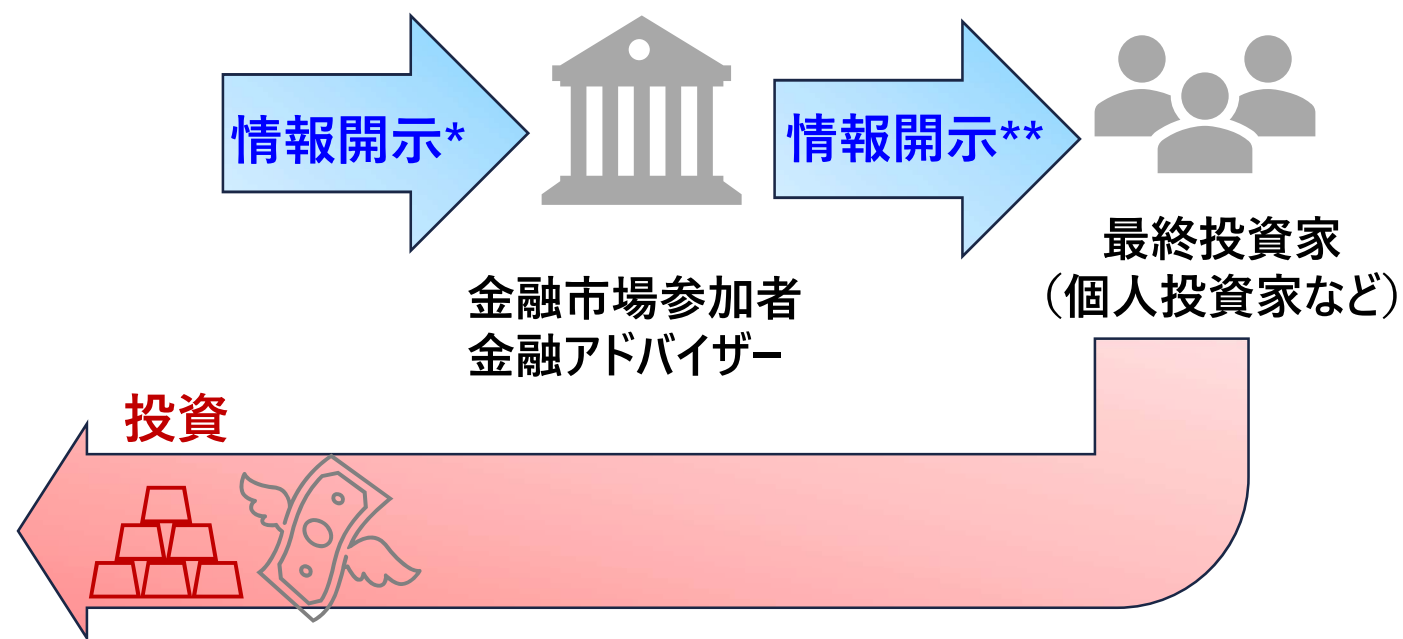
GFC OEWG 1.0での情報開示・伝達に関する議論

モノと情報(伝達)



情報(開示)とカネ

*持続可能性に関する課題(化学物質を含む)がビジネスにどう影響し、自社ビジネスが人や社会にどう影響するか
** 事業体及び金融商品に関するサステナビリティ情報



情報開示・伝達の手段(基準、ガイダンス、アプローチ等)がGFC運用の鍵

GFC OEWG 1.0での情報開示・伝達に関する議論

モノと情報(伝達)



- D1: サステナブル・ケミストリー
- D6: ケミカルフットプリントアプローチ
- D6: 優先懸念化学物質

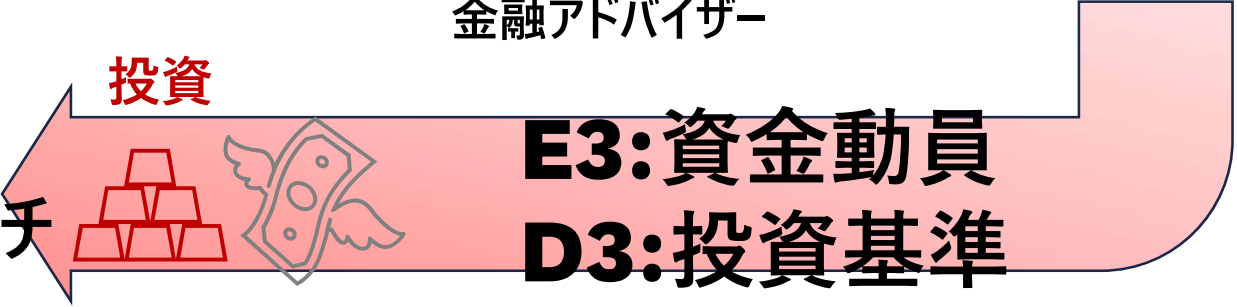
情報(開示)とカネ

B1-7

B5: 啓発

*持続可能性に関する課題(化学物質を含む)がビジネスにどう影響し、自社ビジネスが人や社会にどう影響するか
** 事業体及び金融商品に関するサステナビリティ情報

D3: 報告基準



情報開示・伝達の手段(基準、ガイダンス、アプローチ等)がGFC運用の鍵

情報開示・伝達に関する議論の方向性（～2026末）

モノと情報(伝達)



情報(開示)とカネ

B1-7

B5:啓発

D3:報告基準

情報開示*

情報開示**



最終投資家

金融市場参加
金融アドバイザー

資金動員戦略の策定
投資基準の策定(VISC)

D1:サステナブル・ケミストリー

D6:ケミカルフットプリントアプローチ

D6:優先懸念化学物質

共通の考え方構築
報告基準と並行して検討

共通の考え方構築
適用ガイダンスの作成

セクター横断的なリストの
検討

E3:資金動員

D3:投資基準

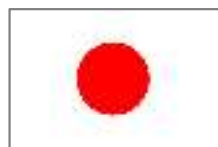
情報開示・伝達の手段(基準、ガイダンス、アプローチ等)の合意形成へ

GFC OEWG 1.0でのメッセージ・キーワード～SAICM未達を踏まえて～

全体

マルチステークホルダー・マルチセクター

政府



国内実施計画策定、政策対話でコミュニケーション、指標案等情報提供、化学企業の取組を適切に評価するための開示・報告基準の検討



キャパビルと技術移転

産業界

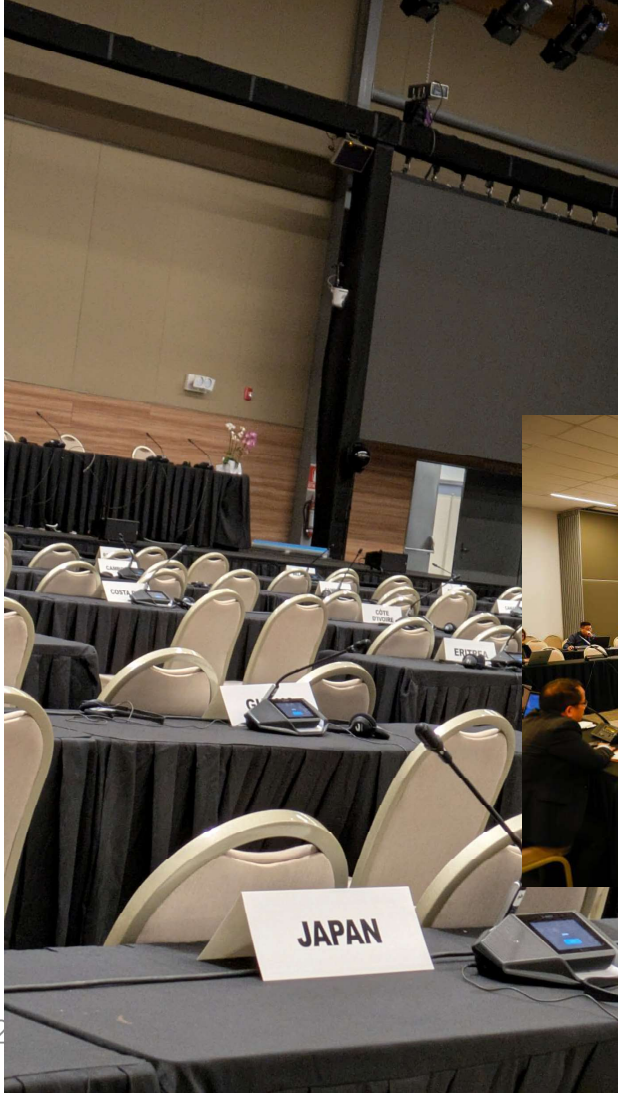


官民パートナーシップ
バリューチェーン全体の関与
リスクベースのアプローチ
基準間の整合性



脱:ジェンダー, SDGs, 気候変動

互いの取組、方針、想いを平等な場で共有～来年の合意を目指す



【出典】 IISD <https://enb.iisd.org/open-ended-working-group-oewg-global-framework-chemicals-gfc-1>

参考資料

V. 戦略目的とターゲット（ターゲット）

【出典】第18回政策対話（環境省）



戦略目標A：法的枠組・組織的メカニズム・能力の実装

↑
ター
ゲ
ット

- A1：政府は、2030年までに法的枠組みを採択・実施・執行し、適切な組織能力を構築。
- A2：政府間組織は、2030年までに化学物質・廃棄物戦略の効果的な実施のため、ガイドラインを策定。
- A3：企業は、2030年までに化学物質の悪影響を特定・防止・最小化するための措置を実施。
- A4：関係主体は、2030年までに化学物質と廃棄物の不法貿易・取引を効果的に防止。
- A5：政府は、2030年までに国内で禁止されている化学物質の輸出対応に向けて国際義務に沿って取組。
- A6：全ての国は、2030年までに不可欠な能力を備えたポイズンセンターへのアクセスを有する。
- A7：関係主体は、2035年までにリスクが管理されていない場合等を除き、農業で毒性の高い農薬の廃止措置を講じ、代替への移行等を促進。



戦略目標B：知識・データ・情報の生成・公開・アクセス

↑
ター
ゲ
ット

- B1：2035年までに化学物質の特性に関する包括的なデータ・情報の生成・公開・アクセスされている。
- B2：関係主体は、2030年までにバリューチェーンにわたり、素材・製品中の化学物質に関する情報を可能な限り公開。
- B3：関係主体は、2035年までに化学物質の製造や化学物質・廃棄物排出・放出データを生成・公開。
- B4：関係主体は、2035年までに有害・リスク評価や廃棄物管理の指針、最良の慣行、標準化ツールを適用。
- B5：2030年までに化学物質の安全性・持続性・安全な代替・便益に関する教育、研修、意識啓発プログラムを策定・実施。
- B6：全ての政府は、2030年までに適宜各国の状況に応じて、全ての関連部門においてGHSを実施。
- B7：関係主体は、2030年までに人体中濃度、ばく露源、生物相や環境の監視データ・情報を可能な限り生成・公開。



戦略目標C：懸念課題の特定・優先化・対応

↑
ター
ゲ
ット

- C1：特定された懸念課題についてタイムラインを含むプロセス・作業プログラムを策定・採択・実施。

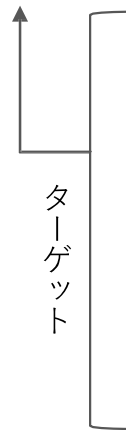
2025/7/29

V. 戦略目的とターゲット（ターゲット）

【出典】第18回政策対話（環境省）



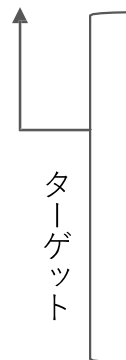
戦略目標D：製品チェーンでの安全な代替と革新的・持続可能な解決策の実装



- D1：企業は、2030年までに持続可能な化学と資源効率性の進展に向けて一貫して投資し、革新を達成。
- D2：政府は、2035年までに安全な代替や持続可能なアプローチを使用する生産を奨励する政策を実施。
- D3：民間部門は、2030年までに財政方針やビジネスモデルに適正管理の実施戦略等を統合し、国際的報告基準等を適用。
- D4：関係主体は、2030年までに研究や革新プログラムにおいて持続可能な解決策や安全な代替を優先。
- D5：政府は、2030年までに安全でより持続可能な農業の慣行を支援するための政策やプログラムを実施。
- D6：2030年までに主要産業・経済部門において化学物質と廃棄物戦略が策定・実施される。
- D7：関係主体は、2030年までにサプライチェーンにわたり、効果的な労働安全衛生慣行及び環境保護措置を実施。



戦略目標E：リソース動員・パートナーシップ・協力・能力形成の増強等



- E1：政府は、2035年までに部門計画、予算、開発計画、開発援助政策等において化学物質と廃棄物分野を主流化。
- E2：2030年までに関係部門・主体におけるパートナーシップやネットワークを強化。
- E3：全ての部門で、適正管理に必要となる全てのソースからの資金を特定、動員。
- E4：適正管理の実施のための資金ギャップが特定され、能力形成のために検討。
- E5：政府は、2030年までに適正管理に関する費用を内部化する政策を実装するための措置を講じる。
- E6：関係主体は、2030年までにその他環境・保健・労働政策とのシグナールや関係性を適宜特定し、強化。

※「関係主体（stakeholders）」には、政府、地域経済統合機関、政府間組織、市民社会、産業界、企業、金融部門、開発銀行、学術界、労働者、小売業者、個人などが含まれるが、これらに限定されるものではない。また、「部門（Sectors）」には、農業、環境、保健、教育、金融、開発、建設、労働が含まれるが、これらに限定されるものではない。

第1回国際会議(2026)で採択される予定のもの

実施プログラムのTOR[INF/11]

1. ステークホルダーの提案者
2. 実施プログラムの必要性
3. 目的と範囲・・・知識の共有、アプローチの強化、ギャップ縮小など
4. 対象となるステークホルダーの取組と行動
5. プログラムの構成と内容
6. 知識の共有
7. ガバナンス
8. 財政上の考慮事項
9. 他の実施プログラムとの相乗効果
10. モニタリング、分析、国際会議へのフィードバック

キャパビル戦略[INF/16]

1. 序論と使命
2. 根拠
3. 目標と範囲
4. 用語解説
5. 目的
6. 指針と原則
7. 戦略実施のための優先事項
8. 制度の整備
9. ステークホルダーの役割
10. 実施方法
11. モニタリング、レビュー、報告

ジェンダー行動計画作成のための調査[INF/6]

1. ジェンダー平等はGFCの基本原則
2. 行動計画は実施プログラムを考慮して戦略目的、ターゲット、指標と整合させるべき
3. コミュニケーションや協力を促進・支援することも重要（ジェンダーフォーカルポイントの使命を含む）

IP2運用に向けて議論継続

- ・ 調和化された情報開示基準
- ・ CFPの共通の考え方、適用ガイダンス
- ・ GSCの共通の考え方
- ・ 情報開示・報告基準スキーム(相互運用可能な)

GFC fundのTOR[V/3]

1. 運営組織
2. 目的
3. 適用期間
4. 戦略的優先事項
5. 資金源
6. 参加資格
7. PJの評価と承認
8. 執行委員会による指導
9. 会計監査

ナショナルフォーカルポイントのガイドライン[INF/10]

1. 背景
2. ガイドラインの目的
3. NFPの決定
4. NFPの目的、役割、行動
5. キャパビルメカニズム
6. 事務局とNFPの作業

高有害農薬グローバルアライアンス[INF/14]

1. 序論
2. 目標と目的
3. 範囲と適用
4. 組織構造と参加方法
5. パブリックコミュニケーション
6. 財務リソース

OEWGで新たに提案されたためこれから作成

1. 資金動員戦略
2. 投資適合指標基準（VISC）
3. 資金活用のための制度的アプローチ
4. OEWGの機能と作業の明確化